国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成22年４月１日～平成23年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	2,792,193,148		
一般管理費	180,802,171		
財務費用	1,702,245		
雑損	3,501,389		
臨時損失	453,832	2,978,652,785	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 192,806,911		
公開講座等収益	△ 371,200		
入学金収益	△ 25,098,000		
検定料収益	△ 2,600,800		
附属診療所収益	△ 108,988,781		
受託研究等収益	△ 3,307,815		
受託事業等収益	△ 650,000		
寄附金収益	△ 20,758,665		
財務収益	△ 22,772		
雑益	△ 38,899,928		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 11,368,824		
資産見返寄附金戻入	△ 6,956,734		
臨時利益	△ 1	△ 411,830,431	
業務費用合計			2,566,822,354
Ⅱ　損益外減価償却相当額			154,814,464
Ⅲ　損益外減損損失相当額			3,818,311
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			640,630
Ⅴ　引当外賞与増加見積額			△ 1,358,818
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			59,579,942
Ⅶ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		16,418,080	
政府出資の機会費用		137,159,108	153,577,188
Ⅷ　（控除）国庫納付額			0
Ⅸ　国立大学法人等業務実施コスト			2,937,894,071

（重要な会計方針）

当事業年度より、改定後の国立大学法人会計基準（「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書　国立大学法人会計基準等検討会議　平成23年１月14日改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用しておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

なお、受託研究収入によって購入した資産は、当該研究期間を耐用年数としております。

建物　２年～47年
構築物　２年～60年
工具器具備品　２年～15年
車輌運搬具　３年～６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、国立大学法人会計基準第85第２項に基づき計算された当期賞与増加見積額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

一部の教員の退職給付の支給に備え、当該教員の当期末自己都合要支給額にて引当金を計上しております。

その他の教職員の退職給付については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金（自己都合要支給額）の当期増加額を計上しております。

５．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債権については、償却原価法（定額法）を採用しております。

６．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法
評価方法　最終仕入原価法

７．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。

⑵　政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成23年３月末利回りを参考に1.255％で計算しております。